本日の議題

Ⅰ　計画の基本的な考え方　・・・資料2

1. 計画の位置づけ、期間について
2. 計画策定の背景
   ・社会的背景
   ・国の動向
   ・現状と課題、これまでの取組み
3. 策定の趣旨
4. 計画の視点

（意見交換）

Ⅱ　計画の内容　・・・資料3、資料4（施策体系（案））

（意見交換）

Ⅲ　指標について　・・・資料5

Ⅳ　今後のスケジュール　・・・資料6

資料2

第5次かがわ男女共同参画プラン

Ⅰ　計画の基本的な考え方　について

Ⅰ　計画の基本的な考え方

第5次かがわ男女共同参画プラン　全体の構成（案）	
Ⅰ	計画の基本的な考え方 （計画の位置づけ、策定の背景・趣旨、計画の視点等）
Ⅱ	計画の内容 （施策体系、基本目標、重点目標、指標等）
Ⅲ	計画の推進
Ⅳ	資料等

１　計画の位置づけ、期間について

計画の位置づけ

〇男女共同参画社会基本法 第14条　都道府県男女共同参画計画としての位置づけ
〇香川県男女共同参画推進条例 第8条　本県の基本計画としての役割

計画の期間

令和9年度から令和12年度末までの4年間の計画期間とする。

２　計画策定の背景ー社会的な背景ー

ー国の第6次男女共同参画基本計画の考え方に基づく社会の動向・変化ー

１　社会構造の動向・変化

・人口減少・少子高齢化の一層の進行

・平均寿命の延伸

・未婚や単独世帯の増加

・L字カーブ問題

・働き方の多様化

・ワーキングケアラーの増加

持続可能で包摂的な社会の実現に向け、多様な分野における女性の参画の必要性。

２　意識・価値観の動向・変化

・固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）による障壁の存在

・未婚の女性・男性共に仕事と家庭の両立を望む割合の上昇

・ライフステージに応じた働き方や柔軟な働き方を希望

一人一人の意識と行動の変革を促し、すべての人が互いに尊重しあう社会づくりの必要性。

３　テクノロジーの急速な進展・変化

・デジタル化・AI等の技術革新の加速

・性別にかかわらず、誰もがその恩恵を享受するためのリスキリング

・技術利用に伴う新たなリスク（ジェンダー・バイアス、犯罪の多様化）

・STEAM分野等への女性の参画拡大

技術革新の恩恵をすべての人が享受できるとともに、リスクに適切に対応することの必要性。

４　安全・安心に影響を与える様々な要因

・大規模災害の激甚化・頻発化

・配偶者等からの暴力、性暴力の根絶に向けた取組の強化

・生活困窮や孤独・孤立の深刻化

誰もが安全・安心に暮らせる社会の実現に向け、あらゆる暴力の根絶や支援の充実の必要性。

５　国際的な潮流

・SDGsの達成に向けた取組の推進

・ジェンダー平等、女性のエンパワメントの国際的な重視

国際的な潮流と協調し、取組を進めていくことの必要性。

２　計画策定の背景―国の動向（概要）―

○男女共同参画社会基本法の改正

・男女共同参画センターの法的位置づけ

・男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドラインの策定

○困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の制定

○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の改正

・女性の職業生活における活躍推進に当たり留意すべき事項として、「女性の健康上の特性」を追加

・101人以上の事業主に、男女の賃金差異及び女性管理職比率の義務化

○育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正

・柔軟な働き方のための措置（テレワーク、短時間勤務等）を義務化

～ 第6次男女共同参画基本計画の目指すべき社会 ～

令和８年３月：第6次男女共同参画基本計画　閣議決定

① 男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ活力ある持続可能な社会
② 男女の人権が尊重され、尊厳を持って個人が生きることのできる社会
③ 仕事と生活の調和が図られ、男女が共に充実した職業生活、その他の社会生活、家庭生活を送ることができる社会
④ あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会

２　計画策定の背景ー現状と課題①ー

１　人口・労働力の減少

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人口（各年度10月１日時点） （「香川県人口移動調査」結果より）	951千人	942千人	934千人	925千人	917千人	908千人 （令和7年国勢調査）
労働力人口（年平均） （「労働力調査」モデル推計による都道府県別結果より）	499千人	―	―	―	―	489千人

２　県民の意識

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
社会全体における男女の地位について「平等」と答えた者の割合 （「県政世論調査」結果より）	14.3% （R元香川県民意識調査）	11.1%	11.1%	11.5%	13.0%	12.9%

３　政策方針決定過程への女性の参画の現状

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県の審議会等に占める女性委員の割合（各年度末時点） （男女参画・県民活動課調べ）	35.4%	36.3%	37.4%	39.1%	38.5%	38.2%

２　計画策定の背景ー現状と課題②ー

４　暴力の相談状況について

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
配偶者等から暴力を受けた経験がある被害者の相談先について「どこ（だれ）にも相談しなかった」と答えた者の割合（「県政世論調査」結果より）	36.4%（R元香川県民意識調査）	26.1%	26.1%	29.9%	34.2%	26.3%

５　防災分野における女性の参画の状況

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
県防災会議の女性委員比率（男女参画・県民活動課調べ）	15%	16.7%	18.3%	20%	21%	27.4%

【香川県版】

転入・転出数推移　（日本人の15歳～24歳）

【女性】

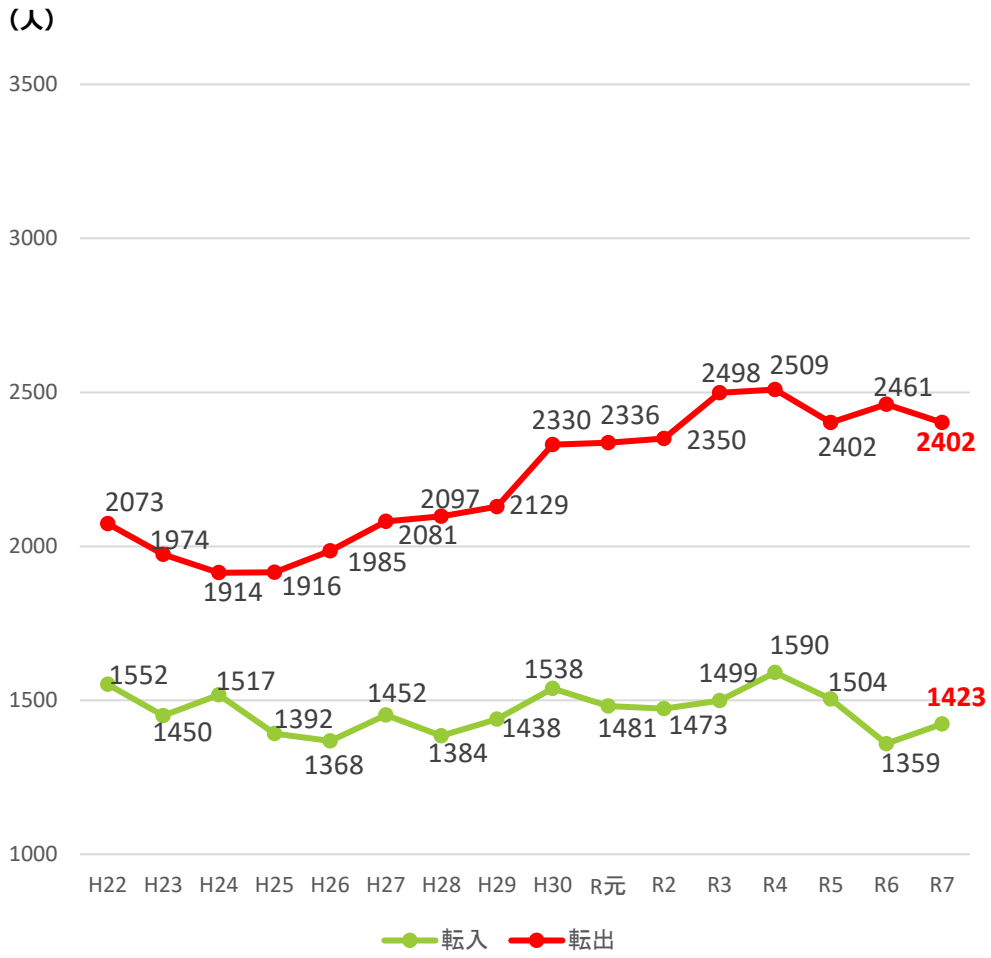

【男性】

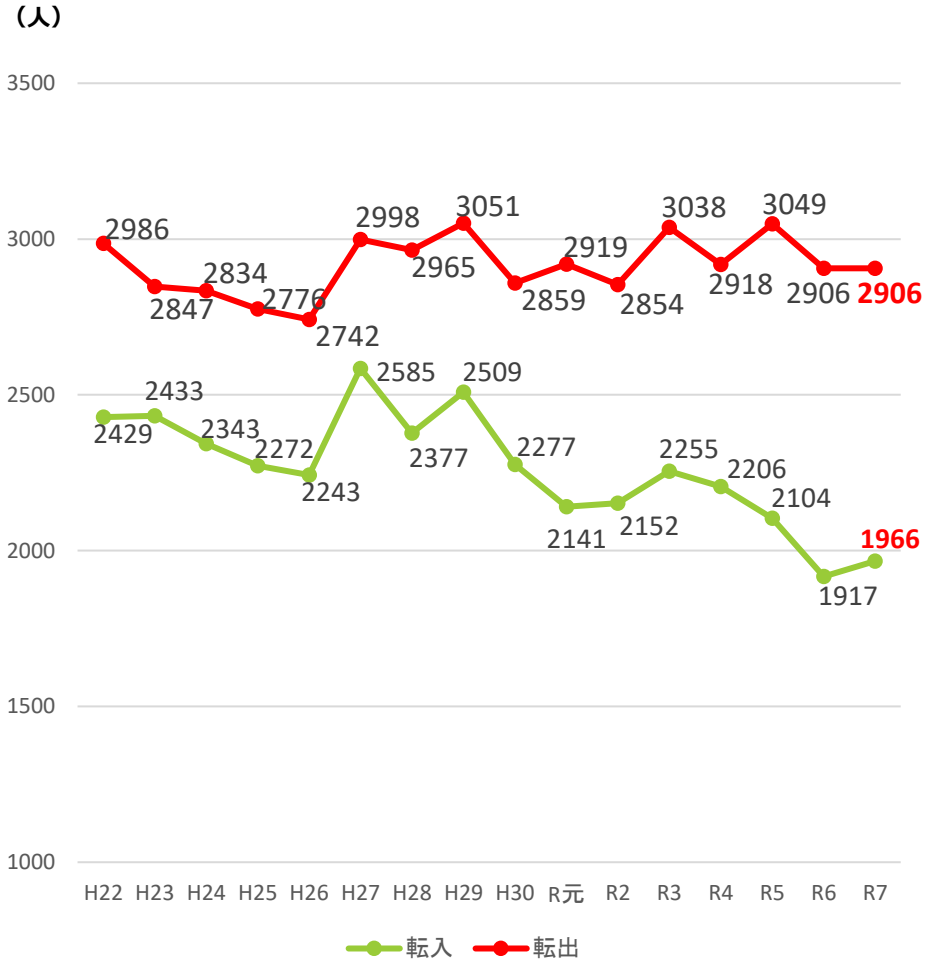

出典：住民基本台帳人口移動報告

男女別の転出超過数の推移

※ 15歳～24歳日本人

【香川県】

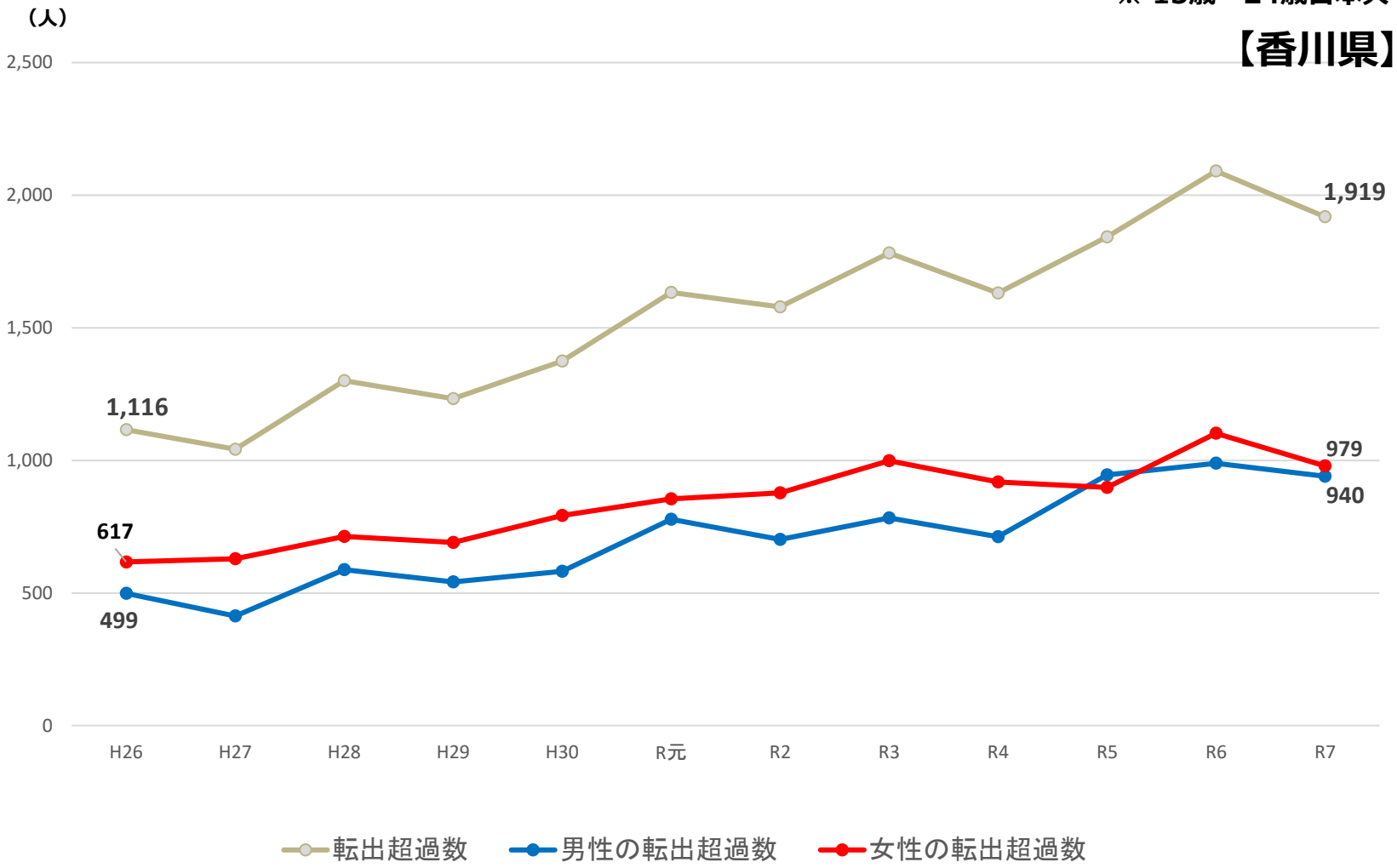

出典：住民基本台帳人口移動報告

２　計画策定の背景ーこれまでの主な取組みー

（1）各種事業の実施

男女共同参画社会の実現に向けて、第４次かがわ男女共同参画プランに基づき、男女共同参画に関する各種事業を実施し、意識醸成や女性リーダーの養成等を実施している。

（2）性暴力被害者支援センターオリーブかがわの運営

性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「オリーブかがわ」を運営し、性暴力被害の支援体制を構築・整備している。

（3）「輝く女性のかがわ応援団」の発足

女性の活躍を一層促進するためには、民間企業等の組織トップのコミットメントが必要であることから、県内全ての市町長と発足した。今後は、民間企業の加入を促進し、誰もが自分らしく、持てる力を最大限に発揮できる職場を作りを推進するためのネットワークを形成する。

（4）香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」の開設

令和8年４月に県の男女共同参画の拠点施設として開設。関係部局や多様な主体と連携し、①人材育成②相談事業③市町や多様な主体との連携④調査・研究の４つを柱として男女共同参画の推進を図る。

３　計画策定の趣旨

本計画は、男女共同参画社会の実現に向けて、社会の変化や課題に対応し、男女共同参画社会の実現に向けて策定する。

計画策定の趣旨

第４次プランが令和８年度末で計画期間が終了することに伴い、これまでの取組みを検証し、社会情勢の変化等の課題を踏まえ、男女共同参画を一層推進するため、「第５次プラン」を策定するもの。

本計画の役割

・県の取組みの方向性を示す
・施策を計画的に進捗する
・県民・事業者・団体等の取組を促進する

基本理念

- 男女の人権の尊重
- 社会における制度又は慣行についての配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活における活動と他の活動の両立

国の関連計画・関係法令

・男女共同参画基本法
・第６次男女共同参画基本計画
・女性の職業生活における活躍推進に関する法律
・育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律
・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律
・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律　等

県の上位計画

香川県総合計画
（人生100年時代のフロンティア県・香川）

本計画

第５次かがわ男女共同参画プラン
（計画期間：令和９年度～令和12年度

県の実態及び、県政運営の基本方針となる総合計画のもと、子育て支援や人権、労働、教育などその他関連施策と連携を図る。

関連計画

女性活躍推進計画やかがわ困難な問題を抱える女性等支援計画等、県の関連計画との連携

４　計画の視点ー全体像ー

① 国の第6次男女共同参画基本計画　②社会を取りまく環境変化

国の第6次男女共同参画基本計画を勘案し、県のプランを策定する。

県におけるこれまでの取組・課題認識

・これまでの計画に基づく施策の実施状況や成果・課題
・各種統計データ、国の調査・統計
・なお残る課題や、顕在化した課題の整理

→ 現状の課題の整理

骨子案（重点目標の設定）

・県の課題と社会の変化を踏まえ、今後特に対応すべき課題を整理
・基本目標を設定し、計画の方向性を定める
・分野横断的に整理し、7つの重点目標を設定

→ 計画の中心となる「何に重点的に取り組むか」を示す

施策体系（具体的取組の構造化）

・重点目標ごとに、施策の方向性を定める
・具体的取組を体系化し、指標（目標）を設定
・関係課等と連携し、施策を推進する

→ 重点目標の実現に向けて、「何を、誰と、どう取り組むか」を明確にする

４　計画の視点ーポイントー

（１）社会情勢等への対応

男女共同参画の視点から、人口減少・少子高齢化の進行、多様で柔軟な働き方の広がり、デジタル化の進展、災害の激甚化など、社会情勢の変化等を踏まえ、性別にかかわりなく、個性と能力を十分に発揮し、安全・安心に暮らすことができる社会づくりを推進します。

（２）若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進

地方から都会への若い世代、とりわけ女性の転出が多い傾向がある中で、その要因として「希望する就職先がない」や「男女間の賃金差」といったことだけでなく、地方に残る固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）があげられることから、「若者が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進」を新たに重点目標とし、誰もが住み続けたい、働きたいと思える地域づくりを推進します。

（３）香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」の計画への位置づけ

香川県男女共同参画センターを男女共同参画の推進拠点として位置づけ、県、市町、企業、教育機関、地域団体など多様な主体との連携により、効果的に施策を推進します。

▶第４次かがわ男女共同参画プランの方向性を引継ぎ、これらの視点を踏まえ、総合的・計画的に取組みを進めます。

資料3

第5次かがわ男女共同参画プラン

Ⅱ　計画の内容　について

Ⅱ　計画の内容

第5次かがわ男女共同参画プラン　全体の構成（案）	
Ⅰ	計画の基本的な考え方 （（計画の位置づけ、策定の背景・趣旨、計画の視点等）
Ⅱ	計画の内容 （施策体系、基本目標、重点目標、指標等）
Ⅲ	計画の推進
Ⅳ	資料等

かがわ男女共同参画プラン〔第4次プラン→第5次プラン〕施策体系対応表（案）

資料４

かがわ男女共同参画プラン〔第４次プラン→第５次プラン〕施策体系対応表（案）

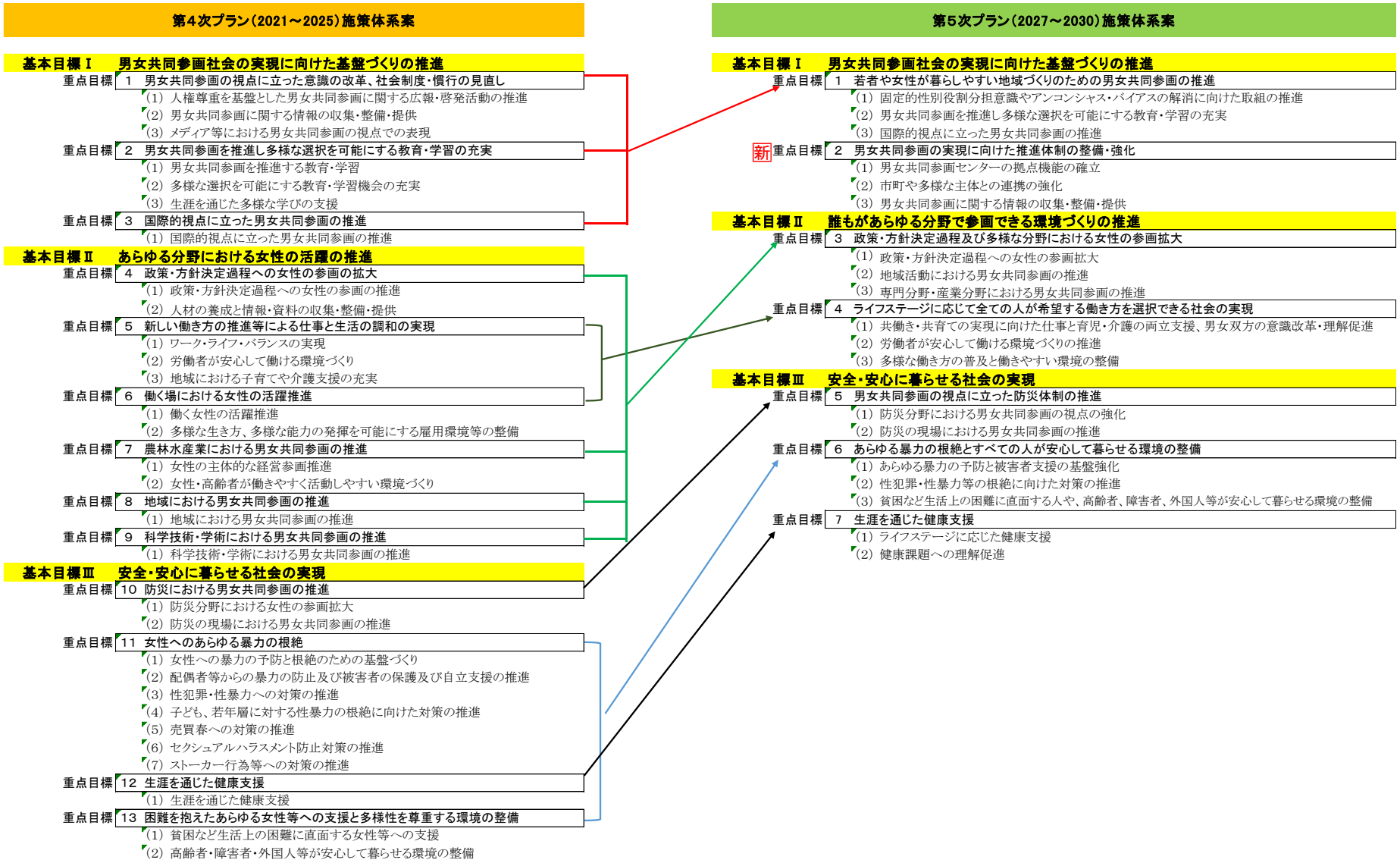

施策体系のポイント

○重点目標の整理
→重点目標は従来の取組内容を維持しつつ、課題の関連性等を踏まえて、整理・統合し、13項目から7項目に整理する。

○「若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進」を新たに重点化
→固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に取り組み、男女共同参画の視点から、**誰もが住み続けたい、働きたいと思える地域づくりを推進する。**

○男女共同参画センターを計画に位置付け　新
→香川県男女共同参画センター「ふらっとぴあ香川」を計画に位置付け、男女共同参画の拠点として、推進体制の整備・強化を図る。

※資料4　かがわ男女共同参画プラン［第4次→第5次］施策体系対応表（案）　参照

【次期】第5次かがわ男女共同参画プラン
基本目標Ⅰ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進
重点目標1　若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進
重点目標2　男女共同参画の実現に向けた推進体制の整備・強化
基本目標Ⅱ　誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進
重点目標3　政策・方針決定過程及び多様な分野における女性の参画拡大
重点目標4　ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現
基本目標Ⅲ　安全・安心に暮らせる社会の実現
重点目標5　男女共同参画の視点に立った防災体制の推進
重点目標6　あらゆる暴力の根絶とすべての人が安心して暮らせる環境の整備
重点目標7　生涯を通じた健康支援

【基本目標Ⅰ】

【現行】第4次かがわ男女共同参画プラン			
基本目標	重点目標		施策の方向
男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進	1	男女共同参画の視点に立った意識の改革、社会制度・慣行の見直し	(1)人権尊重を基盤とした男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進
			(2)男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供
			(3)メディア等における男女共同参画の視点での表現
	2	男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	男女共同参画を推進する教育・学習
			多様な選択を可能にする教育・学習機会の充実
			生涯を通じた多様な学びの支援
	3	国際的視点に立った男女共同参画の推進	(1)国際的視点に立った男女共同参画の推進

【次期】第5次かがわ男女共同参画プラン			
基本目標	重点目標		施策の方向
男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりの推進	1	若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進	(1)固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組の推進
			(2)男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実
			(3)国際的視点に立った男女共同参画の推進
	2	男女共同参画の実現に向けた推進体制の整備・強化	(1)男女共同参画センターの拠点機能の確立
			(2)市町や多様な主体との連携の強化
			(3)男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供

考え方

「若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進」を新たに重点目標とするとともに、センターを計画に位置付け、様々な団体等と連携しながら推進体制の整備・強化を図り、男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくりを推進する。

重点目標1：若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進

重点目標		施策の方向	主な取組み
1	若者や女性が暮らしやすい地域づくりのための男女共同参画の推進	（1）固定的性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けた取組の推進	• 男女共同参画センターでの講座・セミナーの実施を中心とした普及啓発の推進 • 全ての人が活躍でき、多様性が尊重される人権尊重社会の実現に向けて、「香川県人権教育・啓発に関する基本計画」に基づき、人権教育・啓発を推進
		（2）男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実	• 学校教育全体を通じた指導やキャリア教育充実 • 教職員を対象に男女共同参画に関する研修を実施 • 誰もが自主的、自発的に学習することができる機会や情報を提供
		（3）国際的視点に立った男女共同参画の推進	• 海外の男女共同参画に関する情報の収集・提供 • 国際理解増進のための普及啓発、情報収集・提供

重点目標2：男女共同参画の実現に向けた推進体制の整備・強化

重点目標		施策の方向	主な取組み
2	男女共同参画の実現に向けた推進体制の整備・強化	（1）男女共同参画センターの拠点機能の確立	• 講座やセミナーを通しての人材育成や普及啓発 • 相談体制の整備・連携の強化
		（2）市町や多様な主体との連携の強化	• 市町の男女共同参画主管課部局等との連携 • 県内大学や民間団体等との連携した講座の実施 • 民間企業の「輝く女性のかがわ応援団」への加入促進
		（3）男女共同参画に関する情報の収集・整備・提供	• 男女共同参画に関するデータの収集・分析 • センター専用のWEBサイトなどでの情報発信

【基本目標Ⅱ】

【現行】第4次かがわ男女共同参画プラン

基本目標	重点目標		施策の方向
あらゆる分野における女性の活躍推進	4	政策・方針決定過程への女性の参画の拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画の推進
			(2)人材の養成と情報・資料の収集・整備・提供
	5	新しい働き方の推進等による仕事と生活の調和の実現	(1)ワーク・ライフ・バランスの実現
			(2)労働者が安心して働ける環境づくり
			(3)地域における子育てや介護支援の充実
	6	働く場における女性の活躍推進	(1)働く女性の活躍推進
			(2)多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にする雇用環境等の整備
	7	農林水産業における男女共同参画の推進	(1)女性の主体的な経営参画推進
			(2)女性・高齢者が働きやすく活動しやすい環境づくり
	8	地域における男女共同参画の推進	(1)地域における男女共同参画の推進
	9	科学技術・学術における男女共同参画の推進	(1)科学技術・学術における男女共同参画の推進

【次期】第5次かがわ男女共同参画プラン

基本目標	重点目標		施策の方向
誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりの推進	3	政策・方針決定過程及び多様な分野における女性の参画拡大	(1)政策・方針決定過程への女性の参画拡大
			(2)地域活動における男女共同参画の推進
			(3)専門分野・産業分野における男女共同参画の推進
	4	ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現	(1)共働き・共育ての実現に向けた仕事と育児・介護の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進
			(2)労働者が安心して働ける環境づくりの推進
			(3)多様な働き方の普及と働きやすい環境の整備

考え方

政策方針決定過程や多様な分野における女性の参画を拡大とライフステーに応じた働き方の支援を柱に、意識改革や環境整備等を進め、誰もがあらゆる分野で参画できる環境づくりを推進する。

重点目標3：政策・方針決定過程及び多様な分野における女性の参画拡大

重点目標		施策の方向	主な取組み
3	政策・方針決定過程及び多様な分野における女性の参画拡大	（1）政策・方針決定過程への女性の参画拡大	• 県の審議会等における女性委員比率の向上 • 女性県職員の管理職等への積極的な登用 • 企業や各種団体などへの啓発
		（2）地域活動における男女共同参画の推進	• 地域リーダーの養成 • 自治会役員や市町職員を対象とした研修会を開催するなど、新たな地域づくりの気づきとなる機会の提供
		（3）専門分野・産業分野における男女共同参画の推進	• 研修会の実施や認定農業者への誘導などによる女性の地域リーダーの育成 • 女性医師が働き続けるための就業・復職支援の啓発活動に対して支援

重点目標4：ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現

重点目標		施策の方向	主な取組み
4	ライフステージに応じて全ての人が希望する働き方を選択できる社会の実現	（1）共働き・共育ての実現に向けた仕事と育児・介護の両立支援、男女双方の意識改革・理解促進	• 「輝く女性のかがわ応援団」通じた意識改革・理解促進 • 働き方改革、仕事と育児・介護の両立支援に関する企業への支援の実施、情報提供、広報啓発 • 介護支援専門員への研修（実務研修・主任研修等）を通じ、仕事と介護の両立の支援ができる介護支援専門員の育成
		（2）労働者が安心して働ける環境づくりの推進	• 職場におけるハラスメントの相談に対する労働相談員の助言、情報提供 • 子育て相談や子育て家庭の交流等ができる「かがわ子育てステーション」の支援力向上等に向けた取組みの実施 • 病後の子どもの一時預かりや保育等を行う病児・病後児保育事業の実施市町に補助を行い、事業実施を促進する
		（3）多様な働き方の普及と働きやすい環境の整備	• 働き方改革、仕事と育児・介護の両立支援に関する企業への支援の実施、情報提供、広報啓発 • 働く女性の活躍推進に関する企業への支援の実施、情報提供、広報啓発

【基本目標Ⅲ】

【現行】第4次かがわ男女共同参画プラン

基本目標	重点目標		施策の方向
安全・安心に暮らせる社会の実現	10	防災における男女共同参画推進	(1)防災分野における女性の参画拡大
			(2)防災の現場における男女共同参画の推進
	11	女性へのあらゆる暴力の根絶	(1)女性への暴力の予防と根絶のための基盤づくり
			(2)配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護及び自立支援の推進
			(3)性犯罪・性暴力への対策の推進
			(4)子ども、若年層に対する性暴力の根絶に向けた対策の推進
			(5)売買春への対策の推進
			(6)セクシュアルハラスメント防止対策の推進
			(7)ストーカー行為等への対策の推進
	12	生涯を通じた健康支援	(1)生涯を通じた健康支援
	13	困難を抱えたあらゆる女性等への支援と多様性を尊重する環境の整備	(1)貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援
			(2)高齢者・障害者・外国人等が安心して暮らせる環境の整備

【次期】第5次かがわ男女共同参画プラン

基本目標	重点目標		施策の方向
安全・安心に暮らせる社会の実現	5	男女共同参画の視点に立った防災体制の推進	(1)防災分野における男女共同参画の視点の強化
			(2)防災の現場における男女共同参画の推進
	6	あらゆる暴力の根絶とすべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1)あらゆる暴力の予防と被害者支援の基盤強化
			(2)性犯罪・性暴力等の根絶に向けた対策の推進
			(3)貧困など生活上の困難に直面する人や、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備
	7	生涯を通じた健康支援	(1)ライフステージに応じた健康支援
			(2)健康課題への理解促進

考え方

災害、暴力防止、生活支援、健康支援などの分野において男女共同参画の視点から安全・安心に暮らせる社会の実現を目指す。

重点目標5：男女共同参画の視点に立った防災体制の推進

重点目標		施策の方向	主な取組み
5	男女共同参画の視点に立った防災体制の推進	（1）防災分野における男女共同参画の視点の強化	• 県の防災会議における女性委員の登用推進 • 各種計画、マニュアル等への男女共同参画の視点の反映 • 男女共同参画の視点に立った防災に関する先進的な取組事例等の情報収集、普及啓発
		（2）防災の現場における男女共同参画の推進	• 自主防災組織や消防団への女性の加入促進 • 避難所運営への男女共同参画の視点の反映

重点目標6：あらゆる暴力の根絶とすべての人が安心して暮らせる環境の整備

重点目標		施策の方向	主な取組み
6	あらゆる暴力の根絶とすべての人が安心して暮らせる環境の整備	(1)あらゆる暴力の予防と被害者支援の基盤強化	• 関係機関・団体との連携の促進 • 民間シェルターなどと連携した緊急保護、一時保護体制の充実 • 職員の研修の充実 • 広報・啓発の推進、防犯指導
		(2)性犯罪・性暴力等の根絶に向けた対策の推進	• オリーブかがわをはじめ、警察、子ども女性相談センター、教育委員会など関係機関の連携強化 • 法制度の的確な運用と周知および各種支援制度の周知 • 子どもや保護者に対する教育
		(3)貧困など生活上の困難に直面する人や、高齢者、障害者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備	• 障害者の就労支援、雇用支援制度などの広報啓発の実施 • 生活困窮者自立相談支援の実施 • かがわ外国人相談支援センターの相談体制の充実

重点目標7：生涯を通じた健康支援

重点目標		施策の方向	主な取組み
7	生涯を通じた健康支援	（1）ライフステージに応じた健康支援	• 妊娠期から子育て期を通じた切れ目ない相談体制の強化 • 総合的な周産期医療体制の充実 • 感染症等の周知・啓発
		（2）健康課題への理解促進	• 性と健康、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発（プレコンセプションケアの推進） • 啓発資料の配布や地元情報誌への掲載等により女性がんに対する正しい知識の普及 • 心の不安を抱える方への周知により、相談につなげるための啓発活動の実施

Ⅲ　指標について

資料5

目標指標と取組指標の関係（イメージ図）

ゴール

何を達成したいか

目標指標（アウトカム指標）
施策の成果・目指す姿を示す指標（計画の到達点）

特徴
・施策の最終的な成果や状態を測る
・県民の生活や社会への効果を示す
・長期的な視点で評価

取組の積み重ねが、目標の達成につながる

取組

目標達成に向け何に取り組むか..

取組指標（アウトプット指標・プロセス指標）
目標達成に向けた取組の進捗や実施状況を示す指標

特徴
・施策や事業の実施状況や進捗を測る
・具体的な活動や行動の量・質を示す
・短中期的な進捗管理に活用

重点目標1	重点目標2	重点目標3	重点目標4	重点目標5	重点目標6	重点目標7
取組指標① 取組指標②	取組指標① 取組指標②	取組指標① 取組指標②	取組指標① 取組指標②	取組指標① 取組指標②	取組指標① 取組指標②	取組指標① 取組指標②

実行

どのように取り組むか

具体的な事業・活動
各事業の実施
（例：講座の実施、啓発活動、相談対応、情報発信、調査分析等）

特徴
・取組指標を改善・向上させるための具体的な事業や活動
・現場での実行・改善を重ねる

取組指標の進捗を積み重ねていくことで、目標指標の達成（成果の実現）を目指します。

Ⅳ　今後のスケジュール

資料6

今後の策定スケジュール予定（調整中）

８月～：骨子案の修正、素案の作成

９月上旬：意識調査の結果の共有・指標（案）等の報告

10月：第２回審議会　素案の検討

12月：パブリックコメントの実施

1月：第３回審議会　最終案の検討